

## 第8回総合海洋政策本部参与会議 議事概要

◆日 時：平成24年7月30日（月） 14：00～16：00

◆場 所：官邸4階 大会議室

### ◆議事概要

#### 1. 開会

#### 2. 環境保全等の取組について

環境省より環境保全等の以下の取組について説明が行われた（資料1-1～1-4）。

- (1) 地球温暖化・海洋酸性化に関する科学的知見と我が国の取組
- (2) 閉鎖性海域の水質保全対策
- (3) 海洋生物多様性保全の取組について
- (4) 漂流・漂着・海底ごみ対策について

説明に引き続き、質疑が行われた

【参与の発言は○、環境省の発言は●】

○海洋保護区は環境保全のみならず、水産資源にも大きな影響を及ぼすものだと思う。水産関係との連携、調整はどのようなことを行っているのか。

●資料1-3に海洋保護区に該当する区域を記載しているが、水産生物の保護培養等を目的に、保護水面や沿岸水産資源開発区域などがある。このように海洋保護区は、水産庁に所管される制度に基づいた海洋保護区もあり、水産資源の確保の観点からも推進しているところ。

○資料に記載されている海洋保護区の面積は、環境省と水産庁の海洋保護区を合わせた面積になるのか。

●合わせたものである。

○資料1-1の3頁のIPCCの資料に、「寄与している」との記述がある。これは海洋の温暖化や水面上昇を期待しているのか。

●英語の原文「contribute」を直訳したのみで、期待しているわけではない。様々な要因もあり、関係しているという意味でも寄与という言葉を使用している。

- 温暖化や水面上昇の観測の先に何を求めているのか。
- 大元は温暖化や酸性化の原因となる CO2 の排出抑制が一つの基本である。ベストをつくしても、今の経済成長を考えると温暖化の進行は食い止めきれないと考えている。高水温対応の魚の養殖などを考えていくことになるが、どのように対応するのか、関係省庁と検討しているところ。
- 資料 1-1 から 1-4 と海洋基本計画との関係を教えて欲しい。計画に沿った政策がなされたのか。
- 海洋基本計画は、海洋環境や地球環境などと密接な関わりがある。海洋の開発及び利用と、海洋環境の保全との調和に問題意識を持っており、第一次基本計画でも環境保全を念頭に置いている。環境省や水産庁は基本計画にのっとり施策を実施している。
- 地球温暖化に関連して、緩和策と適応策が必要だとわかったが、我が国としてどのようにやっていくのかを戦略として検討する組織や場はあるのか。
- 現在、エネルギー・環境会議で、今後の日本のエネルギー政策や温暖化対策の在り方を検討している。日本で比較的新しい分野であり、全体の議論の方針は緩和策に集中している。
- 閉鎖性海域の水質保全として、日本海はどのように考えるのか、国際協力が必要だと思うが、教えて欲しい。
- 閉鎖性海域は、湾の入り口と面積で、閉鎖性指標として指標化し、指標に基づき全国で 88 ヶ所を決めている。日本海全体は、この中に入っていないが、日本海沿岸にも数か所ある。
- 水質の国際比較の上で、日本の海がどのような状況にあるのか把握したい。環境省の定義とは異なるが、日本海も必要ではないか。
- 日本海については、後日、回答する。
- 地中海は閉鎖性海域の基準を満たしているかわからないが、日本海と似ているだろう。地域的な海洋環境保護の国際協力の条約もかなりある。
- 海洋環境の観測に関して、環境省は、全体をとりまとめているのみにように感じる。環境省独自でとっているデータはあるのか、また、他省庁に観測の要望を出すことはあるのか。

- 環境省は太平洋の定期航路で海運会社の協力を得て、船に測定機を付けて観測している。並行して気象庁は専用の海洋気象観測船で観測しており、お互い定線で観測できている。データ共有や連携観測拠点を気象庁と設け、連携しているところ。

### 3. 事務局より海洋資源・海洋エネルギー調査と再生エネルギーの各省連携について説明

事務局より、各省庁の連携について説明が行われた（資料2）。

説明に引き続き、質疑が行われた。

【参与の発言は○、事務局の発言は●】

- 導入目標がないことが海洋再生可能エネルギー全般の取組を散漫なものにしている印象がある。
- エネルギー別の導入目標は、エネルギー・環境会議で現在議論されている。その結果を踏まえ、改めて検討されるものと考えている。

### 4. 事務局より重点検討課題及び新計画の基本骨格イメージについて説明

事務局より、重点検討課題及び新計画の基本骨格イメージについて説明が行われた（資料3、4）。

説明に引き続き、浦参与より海洋産業振興と創出、海洋調査と情報一元化、海洋の総合的管理と計画、人材育成をテーマにした4つプロジェクトチーム（以下、PT）の設置について提案がなされ、質疑が行われた。

- 資料4の基本骨格イメージをみると、我が国が海洋立国日本と言いながら非常に閉じた姿のようにしか見えない。海洋開国という国を開くという新しいやり方に変えるべきだと思う。国際資本を積極的に導入せずに海洋産業の発展は無いだろう。海洋科学技術の開発においても連携がキーワードであり、海洋調査においては、連携は当たり前である。我が国が、海洋立国を前提に海洋開国としていくという大きなビジョンを海洋立国日本の目指すべき姿のところに打ち立てるべき。
- 基本骨格イメージについて特に評価したい点は、総論の中で海洋の安全保障に防災が明示的に記載されている点。前回の基本計画でも海洋災害に強い国づくりということが記載されていたが、次の基本計画では、海洋立国を標榜する上で、防災を前面に出して欲しい。

- 重点検討課題に出てきている重点目標3（我が国にとっての海洋及び海洋政策の位置づけ）は、日本の海域に限定されている印象。資料4には海上輸送の確保とあるが、日本の海洋政策を考える上で、外から物を持ってくる、作った物を外に出すということを如何に確保するかという施策を、日本の政策の中で明確に位置づけるべき。物流を柱として位置づけることが重要。
- 例えば、海洋産業では、情報が公開されることで、公開の環境情報を色々なところに提供するビジネスもある。情報一元化と公開で様々な産業が生まれてくる構造になっている。資料4の枠の間が非常に重要で、部分に分けて束ねるという考え方が重要。
- 海洋基本法の総則が総論として、海洋立国が目指すべき姿の中心になるべき。次に色々な施策が書かれるはずだが、目標を経由していないため、考え方の問題が生じるのだと思う。骨格を作る際には、基本法に立ち返るべき。
- 資料4に重点的に推進すべき施策というのがあるが、本当の重点化は、右側の項目（総合的かつ計画的に講ずべき施策）でもどこが重点なのかを具体的に明確にされることで実現される。資料4を中心に議論した上で重点課題がどういう所にあるのかをPTで具体的に議論し、右側の重点事項をどう書き込むことが出来るのか議論する仕方がある。
- 重点課題のPT設置については、各参与がテーマを選んでやっていけばいいと思う。海洋産業振興については、参与を含め関係者や事務局も入ってまとめていくのがよい。
- 行程表の最終形までイメージすることが重要。例えば、メタンハイドレートの商業化のサクシードプランの骨格は、2010年代にはこうする、20年代、30年代にはこうするというもの。2010年代は量産化技術の確立段階で海洋基本計画の2期目と3期目になる。2020年代は、価格競争力でやや見劣りするものを量産化可能に持っていく段階で、これは基本計画では4期と5期。2030年代に競争力があるコストでの量産が可能で、LNGを代替する段階。基本計画では6期以降になる。5年10年単位で色々なイメージを書いてサクシードプランの行程表にするとわかりやすい。また、領土保全という問題は入らないのか。

●領土保全という文言では明確に書いていないが、事実上それに相当するのが離島の保全である。

○資料4に沿岸域及び離島の管理・保全があり、これには領土を確保するというのが入っている。

○資料3の重点検討課題について、海洋産業には、既存の産業から新規の産業まで非常に様々ある。現時点で考えれば、圧倒的に輸送産業、あるいは造船や漁業が非常に大きな産業である。既存の分野についてはある種の政策のグローバルスタンダードがあるが、その中でどうしていくかという観点が必要。新産業の分野は、非常に大きな課題があり、これをまず抽出して、特に技術開発については具体的に解決していく手立てを明確にしておく作業が必要で、目標年以前の議論が必要。重点検討課題第1グループ、第2グループともに「科学技術に関する研究開発の推進等」とある。第1グループの産業創出の技術開発というのは、個々のプロジェクトを推進しながら、技術開発テーマを明確に意識しながら推進することで実用化に近づくもので、第2グループは科学技術的な基礎的なものであり、その側面がここでいう知識基盤である。

○海洋の知識基盤と言うのは2つある。第2グループは、情報技術をもっと活用して社会が良くなるようにしようというもので、海洋に特化した海洋情報の構造化である。海洋情報の構造化と情報技術を使った検索エンジンのことだが、日本の中でどういうプロジェクトがどんな風にやられているのかがすぐ見え、引き出せるということ。第1グループはR&Dという色彩。そういう意味で第2グループの海洋知識基盤の充実だけでは不十分だろう。情報基盤公開が大事で、公開をどういう風にやっていくかということが極めて重要。

○基盤充実・公開に加えて民間の積極的な活用を促すとしてはどうか。

○情報を公開すれば、産業は生まれることは間違いない。公開しているというのは、紙を見せる公開ではない。その議論が必要。また、常にやるべきこととして評価と提案をどうするか、ということ。今までの5年間の現実に起こっている問題を評価して、今後5年間どうするかを書き込むことが、第一歩だと思う。

- 情報公開の安全保障上の問題について質問があったが、国際法上、原則各国に任されている。安全保障上どうしても守らないといけないものと商業化の波の中での透明性の要求との峻別が必要だが、各国の国内法整備の問題。
  
- 各国の政策として鉱物資源などは、かなり秘匿性がある。データは国により、日本で言えば鉱業法で管理されており、簡単には見せてもらえない。資源の世界では国家が管理するのが普通である。
  
- 海洋データで、急速に広がるツールがグーグルオーシャン。世界中の海洋の地形図とそこにどういう生物がいるかを示す生物分布など、ものすごく範囲が広く、利用者も急速に増えている。新しい海洋産業というか、情報産業がある。時流に乗り遅れてはいけない。
  
- 総論部分については、海洋開国という話もあったが、大きく言うとグローバルイゼーションの中に位置づけていく、ということ。第1部と第2部の関係について検討し、参与が提案あるいは評価するという機能が上手くワーク出来るということが欲しい。第1グループでも第2グループでもPTでも結構だが、そこをやっていきたい。その一つは産業ということで、湯原参与中心に、河野（博）参与、沖原参与にもご協力を頂きたい。情報一元化あるいは、海洋知識基盤については、平参与にお願いしたい。その他は、人材育成を浦参与、ここは上述のPTとパラレルに走らせて頂きたい。海洋の総合的管理と計画については、一体的管理と沿岸環境、沿岸環境は磯部参与でどうか。
- （各参与）：異論無し
  
- 安全保障は、体制・法整備も一緒に入るため、あまり細かくやりすぎると人が足りなくなる。体制・法整備もこの中で重点的にやった方がいい。
  
- 新旧の産業を点検して全体の連携について検討することが必要。
  
- 海運と港湾と鉄道、この連携が、一番日本が取り組んでいくべきことだと思う。
- 今ある基盤的な産業と、これから出るかもしれない産業を両方検討する。
  - 従来から重要であるものは着実にやっていく必要がある。この重点検討

課題でイメージしているのは今まで余りやられてこなかった部分、この5年、10年で特別に力を入れないといけない部分である。そうしないと新計画のメリハリがなくなるのではないか。

- 物流のあり方については、陸との連携も含めての検討が必要。港湾サービスの低コスト化、24時間化などいろいろ課題がある。海運業のあり方や港湾政策、陸上輸送との連携など検討すべきことは色々ある。
- 物流については、産業のPTのなかで河野（真）参与に貢献いただきたい。
  - 物流全体の話は、物流政策大綱が既があり、改定作業を時期を同じくして行っている最中。基本的には、海洋政策なので、陸の物流まで全部というのは扱いにくい。

#### **5. 事務局より今後の参与会議の進め方について説明**

事務局より、今後の参与会議の進め方について説明が行われた（資料6）。

#### **6. 閉会**

次回は、9月下旬に開催予定。

以 上